

## 議事の公開について（案）

本研究会の議事については、以下のとおりとする。

- 1 研究会の議事については、会議終了後速やかに議事要旨を作成し、総務省ホームページへの掲載により公開する。
- 2 研究会の会議資料については原則公開とし、議事要旨と併せ総務省ホームページに掲載する。ただし、公開することにより関係者の利益が損なわれるおそれがあるもの、その他座長が非公開とすることを必要と認めるものについては、非公開とする。